

個人情報取扱事務届出書

届 出 番 号 020100-09

実施機関名	市長		区分			
担当部署	企画部 企画調整課		☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
個人情報取扱事務の名称	市民意識調査に関する事務					
個人情報取扱事務の概要	市民生活や市政に対する市民の意識を調査し、市政運営の基礎資料とすることが目的である。平成27年度より秘書広報課から企画調整課に当該事務が移管された。平成27年度からは、今までの意識調査に関する事務を見直し、他市への視察等により調査の手法等を検討し、新意識調査を第五次総合計画の運用開始に合わせて事務を実施するもの。					
事務の開始日	平成27年4月1日（最新変更日 平成30年5月18日）					
個人の類型	市民					
ア 個人情報の利用目的	市民意識調査の実施に当たっては、市内の住民基本台帳から抽出を行い、調査対象者を決定するため。					
イ 項目	基本的事項 ☒ 1氏名 ☒ 2性別 ☒ 3生年月日・年齢 ☒ 4住所 ☒ 5国籍・本籍 ☒ 6連絡先 ☒ 7識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8その他（ ）	家庭生活 ☐ 9家族状況 ☐ 10親族関係 ☐ 11婚姻 ☐ 12住居状況 ☐ 13趣味・嗜好 ☐ 14その他（ ）	社会生活 ☐ 15職業・職種 ☐ 16学業・学歴 ☐ 17職業上の地位 ☐ 18資格・免許 ☐ 19成績・評価 ☐ 20支援措置・保護 ☐ 21社会活動 ☐ 22その他（ ）	経済的事項 ☐ 23収入・支出内容 ☐ 24資産内容 ☐ 25課税・納税状況 ☐ 26取引状況等 ☐ 27公的扶助・社会保障等 ☐ 28その他（ ）	心身的事項 ☐ 29健康・身体状況 ☐ 30傷病歴 ☐ 31障害 ☐ 32介護 ☐ 33診断書 ☐ 34その他（ ）	思想信条等 ☐ 35思想・信条 ☐ 36支持政党 ☐ 37宗教 ☐ 38犯罪歴等 ☐ 39その他社会的差別的な原因となるおそれのある情報（ ）
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ））（ ☒ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1から4まで ））					
エ 本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ 思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ 個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項） ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ 処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称） ☒ 文書 ☐ その他（ ））					
ク 経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
ケ オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ 外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		040400-02			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	財政部市民税課						
個人情報取扱事務の名称	軽自動車税課税事務						
個人情報取扱事務の概要	4月1日現在の原動機付自転車及び軽自動車の所有者等に対し、軽自動車税を賦課するもの (地方税法第442条～第461条)						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 平成30年10月1日）						
個人の類型	個人・法人の納税義務者						
ア 個人情報の利用目的	基準日現在の登録者に軽自動車税を賦課するため						
イ 項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等	
	☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）	
ウ 収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号：1. 4） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） } { ☒ 目的内：1, 4, 6, 9, 25 } { ☐ 住民基本台帳：（ ） }						☒ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ 本人以外から収集する理由（5条2項）	納税義務者の把握のため、陸運事務所等や他市町村からの登録・廃車等の資料の提供を受ける ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ 思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ 個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）						
キ 処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）						
ク 経常的な個人情報の提供先	☒ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☒ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
		提供する項目（イの項目番号）					
ケ オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
		提供する項目（イの項目番号）					
コ 外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し						

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		040400-07			
実施機関名	市長			区分 ■ 固有事務 □ 全庁共通事務 □ 出先機関共通事務			
担当部署	財政部市民税課						
個人情報取扱事務の名称	個人住民税課税事務（申告・確定・納付書発送等）						
個人情報取扱事務の概要	①住民税申告書の発送②受付③給与支払報告書等の受付④確定申告書の転写・電算投入⑤税額確定⑥納税通知書・特別徴収税額通知書発送⑦調査⑧更正等の事後処理を行うもの（地方税法第292条～第340条のうち個人住民税に係る事務の遂行）						
事務の開始日	平成17年1月1日（最新変更日 平成30年10月1日）						
個人の類型	個人住民税の納税義務者						
ア	個人情報の利用目的	賦課徴収上必要な個人所得を確定させるため					
イ	項目	基本的事項 ■1 氏名 ■2 性別 ■3 生年月日・年齢 ■4 住所 ■5 国籍・本籍 ■6 連絡先 ■7 識別番号（■個人番号） □8 その他（ ）	家庭生活 ■9 家族状況 ■10 親族関係 ■11 婚姻 ■12 住居状況 □13 趣味・嗜好 □14 その他（ ）	社会生活 ■15 職業・職種 □16 学業・学歴 □17 職業上の地位 □18 資格・免許 □19 成績・評価 □20 支援措置・保護 □21 社会活動 □22 その他（ ）	経済的事項 ■23 収入・支出内容 □24 資産内容 ■25 課税・納税状況 □26 取引状況等 ■27 公的扶助・社会保障等 □28 その他（ ）	心身的事項 □29 健康・身体状況 □30 傷病歴 ■31 障害 □32 介護 □33 診断書 □34 その他（ ）	思想信条等 □35 思想・信条 □36 支持政党 □37 宗教 □38 犯罪歴等 □39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	■本人 ■本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 15, 23, 25, 27, 31） ■同一実施機関内の利用 { ■目的外:27 (□本人同意:) } { ■目的内:1, 4, 6, 9, 25 (■住民基本台帳:1, 2, 3, 4, 5, 9, 10, 11, 12) } ■用紙 ■電磁的記録（■システム） □口頭（電話） □その他（ ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	納税義務者の所得状況を確定させるため、正確で客観的な情報を収集する必要がある、その者の勤務先や税務署等の他機関から課税資料の提供を受ける必要がある。 □本人同意（第1号） ■法令等（第2号） □公知情報（第3号） □緊急の必要性（第4号） ■制限能力者等（第5号） □他の実施機関（第6号） ■国又は地方公共団体等（第7号） □争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） □その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	□法令等の規定（第1号） □審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	■番号法第9条 { ■第1項別表第一第16項 □第3項 □第5項 } □第2項（ ） ■その他（番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第16号）					
キ	処理形態	■電磁的記録（■システム（名称 住民情報システム）） □文書 □その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	■有り □なし	提供先 □他の実施機関（ ） ■国 ■地方自治体（■千葉県） □公共的機関 ■その他（特別徴収義務者）	提供する項目（イの項目番号） 1, 2, 3, 4, 6, 9, 10, 11, 12, 15, 23, 25, 31 ※特別徴収者へ提供する項目は、25（税額）のみ			
ケ	オンライン結合の有無	■有り □なし	結合先 □国 □地方自治体（□千葉県） ■委託（□指定管理者） □公共的機関 □その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ	外部委託の有無	■有り □無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		040500-03			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	財政部 資産税課						
個人情報取扱事務の名称	固定資産税・都市計画税の課税事務 (庶務)						
個人情報取扱事務の概要	納税義務者に納税通知書を発送する。 賦課決定後の課税額を更正する。						
事務の開始日	平成17年 1月 1日 (最新変更日 平成30年4月1日)						
個人の類型	土地・家屋の所有者						
ア	個人情報の利用目的	税額・物件等の課税内容及び更正内容を把握し、課税台帳を管理する。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号 (個人番号) ☐ 8 その他 ()	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他 ()	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他 ()	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他 ()	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他 ()	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報 ()
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外 (該当するイの項目番号: 24, 25) ☒ 同一実施機関内の利用 (☐ 目的外: ()) (☒ 目的内: 1, 4) (☐ 本人同意: ()) (☐ 住民基本台帳: ())					
エ	本人以外から収集する理由 (5条2項)	地方税法の規定により、法務局から通知される。 ☐ 本人同意 (第1号) ☒ 法令等 (第2号) ☐ 公知情報 (第3号) ☐ 緊急の必要性 (第4号) ☐ 制限能力者等 (第5号) ☐ 他の実施機関 (第6号) ☐ 国又は地方公共団体等 (第7号) ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報 (第8号) ☐ その他 (審議会) (第9号)					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由 (5条3項)	☐ 法令等の規定 (第1号) ☐ 審議会 (第2号)					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 (☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項) ☐ 第2項 () ☐ その他 ()					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録 (☐ システム (名称)) ☐ 文書 ☐ その他 ()					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関 () ☐ 国 ☐ 地方自治体 (☐ 千葉県) ☐ 公共的機関 ☐ その他 ()	提供する項目 (イの項目番号)			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体 (☐ 千葉県) ☐ 委託 (☐ 指定管理者) ☐ 公共的機関 ☐ その他 ()	提供する項目 (イの項目番号)			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		062300-10			
実施機関名		市長			区分		
担当部署		保健福祉部 生活支援課			☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務		
個人情報取扱事務の名称		生活困窮者自立支援制度に係る事務					
個人情報取扱事務の概要		生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立の促進に関し、包括的な事業を実施するもの。					
事務の開始日		平成27年 4月 1日（最新変更日 平成30年 4月 1日）					
個人の類型		各事業で一定の要件を満たす生活困窮者（学習支援事業以外）					
ア	個人情報の利用目的	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の要件に合致しているか確認するため 生活困窮者に必要な支援を行うため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☒ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☒ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☒ 29 健康・身体状況 ☒ 30 傷病歴 ☒ 31 障害 ☒ 32 介護 ☒ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☐ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外： } { ☐ 目的内： } { (☐ 本人同意：) } { (☐ 住民基本台帳：) }					☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		生活困窮者自立支援法に基づく、学習支援事業対象者及び保護者（過去の参加者等含む）					
ア	個人情報の利用目的	必要な支援を行うため 支援終了後、必要な場合に新たな支援を行えるようにするため。また、そのために住所を確認するため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☒ 15 職業・職種 ☒ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ）				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

個人情報取扱事務届出書

				届 出 番 号		070300-03	
実施機関名		市長				区分	
担当部署		こども部 学童保育課				☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務	
個人情報取扱事務の名称		こどもルーム保育料の賦課徴収業務					
個人情報取扱事務の概要		課税状況，就学援助受給状況，生活保護受給状況により，保育料の減免を決定するもの。					
事務の開始日		平成17年1月1日（最新変更日 平成30年6月27日）					
個人の類型		こどもルーム入所児童					
ア	個人情報の利用目的	こどもルーム保育料等の全部又は一部を免除するための判定を行うため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☒ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☒ 22 その他（こどもルーム名）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☐ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ）					☒ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☒ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人の負担を軽減するため ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟，指導，相談，選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想，信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称：柏市学童システム）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については，それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		こどもルーム入所児童の保護者					
ア	個人情報の利用目的	こどもルーム保育料等の全部又は一部を免除するための判定を行うため					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☒ 28 その他（就学援助受給状況）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：25, 27, 28） ☐ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ）				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人の負担を軽減するため ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称：柏市学童システム） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
			提供するイの項目番号				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		080700-04			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	環境部 産業廃棄物対策課						
個人情報取扱事務の名称	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の保管等状況の届出受理及び保管等状況の公表に関する事務						
個人情報取扱事務の概要	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条に基づく保管等状況の届出の受理及び、同法第9条に基づく保管等状況の公表を行うもの。						
事務の開始日	平成20年4月1日（最新変更日 平成30年8月17日）						
個人の類型	PCB使用安定器の使用者又は保管者（法人にあってはその代表者）						
ア	個人情報の利用目的	申請者の氏名として申請書に記載させる。 申請書は、縦覧に供する形で公表する。（法の定めによる。）					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☒ 17 職業上の地位 ☒ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外：1, 4, 6, 24 } { ☐ 目的内： } { ☐ 本人同意： } { ☐ 住民基本台帳： }					☒ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 提供する項目（イの項目番号）	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		1 2 0 9 1 0 - 0 1			
実施機関名		市長		区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署		土木部下水道経営課					
個人情報取扱事務の名称		下水道事業受益者負担金・分担金賦課徴収事務					
個人情報取扱事務の概要		柏市公共下水道事業受益者負担条例第6条に規定する負担金を賦課徴収するため、柏市公共下水道事業受益者負担条例施行規則第3条に規定する申告により受益者の特定を行うもの					
事務の開始日		平成17年1月1日（最新変更日 平成30年11月1日）					
個人の類型		下水道整備区域内の土地所有者					
ア	個人情報の利用目的	新規賦課の受益者を特定し、下水道事業受益者負担金・分担金の賦課徴収を行うため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☒ 本人同意：1, 4, 24 ） } { ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ） }				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称・受益者負担金システム）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		250000-03			
実 施 機 関 名	農業委員会			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担 当 部 署	農業委員会事務局						
個人情報取扱事務の名称	農家基本台帳関連事務						
個人情報取扱事務の概要	平成26年4月に施行された改正農地法第五十二条の二及び農地法施行規則第百二条の規定に基づき、毎年8月1日現在の農地の利用状況等を把握するため、それらの記載された農家基本台帳を整備するもの。						
事務の開始日	平成17年 1月 1日 （最新変更日 平成30年6月18日）						
個人の類型	市内農業者						
ア	個人情報の利用目的	農地の所有状況等を把握するため。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☒ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☒ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☒ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☒ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
		ウ 収集先及び収集方法 ☒ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：24, 25） ☐ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ） ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	農家基本台帳は、主に農家の申告内容に基づき作成するが、内容の確認を行う必要があるため。 根拠法令は農地法第52条の2及び農地法施行規則第102条 ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 農家台帳システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		市内農地所有者						
ア	個人情報の利用目的	農地の所有状況等を把握するため。						
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等	
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）	
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 4, 24, 25） ☐ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ））（ ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳： ））					☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	農家基本台帳は、主に農家の申告内容に基づき作成するが、内容の確認を行う必要があるため。また、農家登録のない人が農地を所有する場合は、情報の更新がされないため。 根拠法令は農地法第52条の2及び農地法施行規則第102条 ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）						
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 農家台帳システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ））						
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
			提供するイの項目番号					
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
			提供するイの項目番号					
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し						

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		住民基本台帳に記録されている住民						
ア	個人情報の利用目的	二親等内親族や、農地法における転用の申請、相続の権利者として出てくる場合があり、確認する必要があるため。						
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等	
		☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）	
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：1, 2, 3, 4） ☐ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意：（ ）））（ ☐ 目的内：（ ☐ 住民基本台帳：（ ）））					☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	農家基本台帳は、農家登録のある世帯において、別世帯の方も二親等内親族等として登録する可能性があり、内容の確認を行う必要があるため。 <u>根拠法令は農地法第52条の2及び農地法施行規則第102条</u> ☐ 本人同意（第1号） ☒ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）						
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☒ システム（名称 農家台帳システム） ☐ 文書 ☐ その他（ ））						
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	提供するイの項目番号					
			結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し						

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		270200-02			
実 施 機 関 名		柏市教育委員会		区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担 当 部 署		学校教育部 学校保健課					
個人情報取扱事務の名称		準要保護児童生徒完全給食費補助金に関する事務					
個人情報取扱事務の概要		学校教育法第19条の規定により、経済的理由により就学困難な児童及び生徒に対し学校給食費を扶助する。					
事務の開始日		平成17年1月1日（最新変更日 平成30年1月29日）					
個人の類型		準要保護児童及び生徒					
ア	個人情報の利用目的	準要保護児童及び生徒に対し学校給食費を扶助するため。					
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等
		☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他（学年・学校名）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ☐ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ☐ ）	☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☒ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ☐ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ☐ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ☐ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ☐ ） ☒ 同一実施機関内の利用 （ ☐ 目的外： ☐ ）（ ☒ 目的内：1, 8, 26, 27） （ ☐ 本人同意： ☐ ）（ ☐ 住民基本台帳： ☐ ）					☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ☐ ）
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 ☐ 第1項別表第一第 ☐ 項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ☐ ） ☐ その他（ ☐ ）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ☐ ） ☒ 文書 ☐ その他（ ☐ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ☐ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ☐ ）			
			提供する項目（イの項目番号）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型								
ア	個人情報の利用目的							
イ	項目	基本的事項	家庭生活	社会生活	経済的事項	心身的事項	思想信条等	
		☐ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☐ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）	
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☐ 同一実施機関内の利用 ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意： ）				☐ 用紙 ☐ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）		
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）						
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）						
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条（ ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項） ☐ その他（ ）						
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ） ☐ 文書 ☐ その他（ ）						
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☐ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☐ なし	提供するイの項目番号					
			結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）				
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☐ 無し						